

第7章 活用

第1節 活用の方向性

新居関跡は全国で唯一主要な関所建物が現存する江戸幕府設置の関跡である。これは新居関跡の関所建物が廃関後に取り壊されることなく、学校や役場として使用され続けてきたためであり、廃関後から現在に至るまで新居地域のシンボルであり続けている。このことは旧新居町の町章が新居関跡の「関」の字を図案化したものであったことからもうかがうことができる。

地域の中で新居関跡がたどってきた上記の歴史や、第5章で掲出した基本方針を踏まえ、新居関跡の活用の方向性を以下のとおり示す。

活用の基本方針

新居関跡の魅力を積極的に発信するとともに、誰もが学び、享受することができる活用事業を展開することで、新居関跡の本質的価値を広く伝える。

活用の方向性

- 本質的価値の保存を前提に、見学者に誤った認識を与えることがない適切な手法での公開・活用を行う。
- 誰もが本質的価値を理解することができる史跡とするため、特別史跡指定地内や新居関所史料館での活用事業を充実させる。
- 歴史教育の場としての環境を整えると同時に、教育機関への積極的な利用を働き掛ける。
- 地域全体の魅力向上に寄与するため、周辺の文化財や諸施設、地域住民のほか、関係する関跡や博物館と連携した活用事業を展開していく。
- 新居関跡を認知していない層への周知を図るため、既存の媒体や手法、視点にとらわれない広報活動を行う。
- 新居関所についての調査研究活動を促進させるため、新居関所に関する歴史資料の利用環境を整える。

第2節 活用の方法

(1) 特別史跡指定地全体の活用

AR や VR 技術を用いた活用や映像コンテンツ、体験イベント等を充実させるとともに、新居関跡についての刊行物の作成に取り組み、現代ではイメージし難い江戸時代の関所機能や本質的価値についての理解を促す。

- ・新居関跡の本質的価値を見学者に対して視覚的に伝えるため、タブレット端末の増設や、スマートフォン用アプリの配信など、AR・VR コンテンツの更なる拡充を図る。
- ・新居宿史跡案内人の会と連携した関所改め劇の開催など、体験イベントの実施頻度の向上に取り組む。
- ・新居関跡の歴史性や本質的価値を広く伝えるための冊子の作成に取り組む。
- ・自由研究や、小学校での学習に利用可能な低学年向けのブックレットの作成に取り組む。

(2) 個別要素の活用

復元建造物の更なる活用に取り組むとともに、新居関所史料館の展示内容を充実させることで、江戸期の関所建物やこれまでに実施した復元整備事業を通じ、新居関跡の本質的価値への理解を深める。

- ・新居宿史跡案内人の会の倉庫の移設と、書院棟便所の意匠整備を行い、書院、下番勝手と同心休息所を含めた建物全体の公開を図る。
- ・女改之長屋は講座やワークショップとしての活用を継続しつつ、江戸時代の建物の意匠や構造、地下遺構について紹介したキャプションや解説パネル等の増設・更新に取り組む。
- ・復元建造物や地下遺構についての講座や案内ツアー、専門家による講演会、ワークショップ等の活用事業を開催し、関所建物、地下遺構、復元建物および復元整備の価値理解につなげる。

(3) 新居関所史料館での活用事業

見学者ニーズの把握に取り組むとともに、展示内容の改善やミュージアムグッズの販売を進め、来館者にとってより魅力的な新居関所史料館とする。

- ・見学者のニーズを把握するため、来館者アンケートを実施し、企画展の満足度や要望についての項目を設ける。また、アンケート結果を次回以降の企画展に反映し、見学者にとってより魅力的な内容にしていくことで、来館者数の増加を図る。
- ・江戸期の関所建物や現在の復元整備、発掘調査をテーマとした常設展や企画展を実施し、関所建物や地下遺構といった新居関跡の本質的価値と復元整備の必要性について来館者に伝える。
- ・常設展の展示替えに取り組むとともに難解な内容となっている現在のキャプションや解説パネルを、誰もが理解できる内容へと更新していく。同時に、視聴覚展示の充実にも取り組む。
- ・館内キャプションの多言語化や、大きく読みやすい文字の採用といった展示内容のユニバーサルデザイン化に取り組む。
- ・年間パスポートやキッズミュージアムパスポートの利用周知を行い、来館者数の向上やリピーターの確保につなげる。
- ・地元観光協会等の組織と連携し、来館者にとって魅力的なミュージアムグッズの開発や販売に取り組む。

(4) イベント面での活用

特別史跡指定地内外で開催されるイベントの際に積極的な普及啓発活動を行い、より多くの人に新居関跡の本質的価値を伝える。

- ・新居関跡の歴史性や本質的価値について周知するため、新居関所史料館の開館記念日や県民の日に実施する無料開放の際や、周辺でイベントが開催される際は、市が主体となって新居関跡に関する見学ツアー等のイベントの実施を検討する。
- ・イベント開催時には、見学者に対して積極的に文化財の区分についての説明を行い、特別史跡の価値について周知に努める。

(5) 教育分野での活用

学習プランやデジタル教材を整備し、学校教育の場として利用しやすい環境づくりに取り組む。

- ・学習プランを、より効果的かつ利用者のニーズをとらえた内容とするために、毎年利用状況や内容についての改善を行う。
- ・中学校や高等学校など、これまで学習プランのメインターゲットとしていなかった層を対象としたプランの創出に取り組む。
- ・児童が江戸時代の新居地域について総合的に理解できるように、新居関跡を学習テーマの核に据えるとともに、交通史や災害史、江戸時代の風俗習慣といった多様な学習テーマの発信に取り組む。
- ・大学との連携を推進し、学習プランにおける大学生の参画を図る。
- ・児童の年齢に応じたデジタル教材の開発に取り組むとともに、ウェブサイト等を用いて市内外の教育機関へ積極的に発信する。

(6) 周辺の文化財や施設と連携した活用

周辺の文化財や店舗、施設と連携し、地域全体の魅力向上を図り、新居宿内での周遊性を高める。

- ・新居関跡と新居宿、周辺の文化財や寺院等を相互に関連付けた歴史ストーリーの構築に取り組む。また、歴史ストーリーを基にした町歩きコースを考案し、パンフレットやウェブサイトでの周知に取り組む。
- ・新居関跡と新居宿の関わりについての理解を深めるため、新居宿旅籠紀伊国屋資料館と連携した企画展や、町歩きイベントを定期的で開催する。
- ・周辺飲食店との連絡体制を構築し、新居関跡のパンフレットの配架やポスターの掲示を依頼することで、駐車場利用者が新居関跡へ訪れるように促す。

(7) ユニークベニュー等における活用

ユニークベニューの会場としての利用を促すため、会場利用のルール等を定め、広く周知を図る。

- ・外部事業者が、ユニークベニューの会場として新居関跡を利用する際の利便性を向上させるとともに、開催許可についての事務処理を効率化させるため、利用する際のルールや注意事項、申請手続等を明文化し、ウェブサイト上での公開を図る。

(8) 広報活動

既存の広報手法や広報媒体にとらわれない幅広い広報活動を行うことで、これまで新居関跡を認知していなかった層への周知を図る。

- ・動画配信サイトを用いた広報活動や、新居関跡に関する映像コンテンツの公開を行う。
- ・広告宣伝費を予算計上し、雑誌や電車、ウェブ媒体等を用いた能動的な広報活動を実施する。
- ・静岡県外の報道機関への情報発信を強化する。
- ・取材やロケーション撮影における新居関跡の利用方法を示したウェブページを新設する。
- ・全国で最初に史蹟指定された遺跡であることを周知し、新居関跡の付加価値を高める。
- ・新居関所史料館所蔵の浮世絵や鉄砲、刀剣等の史資料の他、館内で展示している人形など、新居関跡に関連する多様なコンテンツの発信に取り組む。

(9) 関係する関所や博物館との連携

他の施設との連携体制を維持・構築することで、より効果的な活用事業の展開を図る。

- ・ポスター掲載やチラシの配架、公式 SNS などの広報活動を通じ、市外の施設との連携を図る。
- ・他市の博物館や、史料館を有する他の関跡と連携した巡回展やイベントの実施について検討する。

(10) 新居関跡関係史資料および調査・研究成果の活用

資料へのアクセス環境を向上させるとともに、これまでの調査・研究成果を活かした活用を行う。

- ・資料の利用方法や申請書式等を市のウェブサイトに公開し、利用者の利便性向上を図る。
- ・史料の収集や調査研究活動に継続的に取組、得られた成果については企画展やパネル展示、刊行物等での公開を図る。
- ・新居関跡関係資料の研究活用を促進するため、データベースの作成・公開に取り組む。

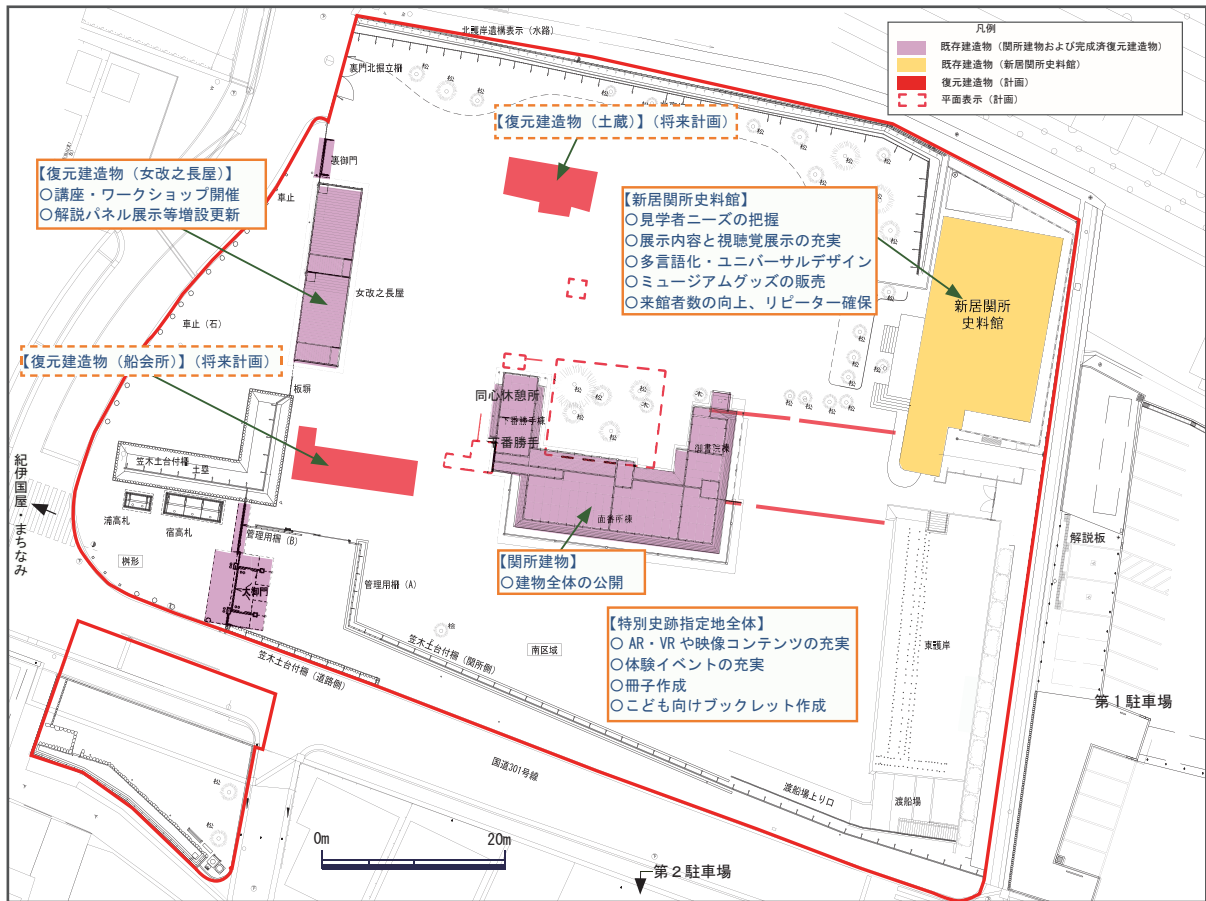


図 7-1 特別史跡指定地内活用計画図



図 7-2 活用促進図